

環境活動レポート 2021年度版

2021年4月～2022年3月



目 次

1. 会社概要	1
2. 事業概要	3
3. 環境管理体制	5
4. 環境方針	6
5. マテリアルバランス	8
6. 取り組み結果及び次年度の取り組み	9
7. 環境関連法規等の遵守状況	10

代表者挨拶

当社は、循環型社会に精通する事業を行っている立場からも『省エネ』・『省資源』・『廃棄物削減』の3本を軸に最善の努力をするという理念のもと環境負荷低減に取り組んでいます。

機械・車輛の日常点検の実施や定期点検修理の頻度を上げることを積極的に行ってきました。今後もこれらの活動を継続すると共に環境負荷として電力使用量、上水使用量、化石燃料使用量の削減、並びにリサイクル率の向上を図り産業廃棄物の削減に全社一丸となって取り組みます。

また、私共は『開かれた工場』をテーマに、いつでも工場を開放して情報を発信しながら地域の皆様、お取引企業様、そして社員やその家族からも安心して信頼される企業を目指します。

皆様からのご意見、ご感想を参考に更なる環境活動の充実に努めて参りたいと考えています。是非ご一読頂き忌憚のないご意見、ご感想をお寄せ下さい。

令和4年5月
代表取締役 田中 克也

1. 会社概要

事業者名： 株式会社シティ・サービス

代表者： 田中 克也

所在地： 本社／工場（エコパーク三笠）
〒068-2137
北海道三笠市唐松青山町1 4 7 番地 1
TEL 01267-2-2201
FAX 01267-2-3101

設立： 平成2年10月

資本金： 9,000万円

売上高： 4億3千3百万円 （平成29年度）

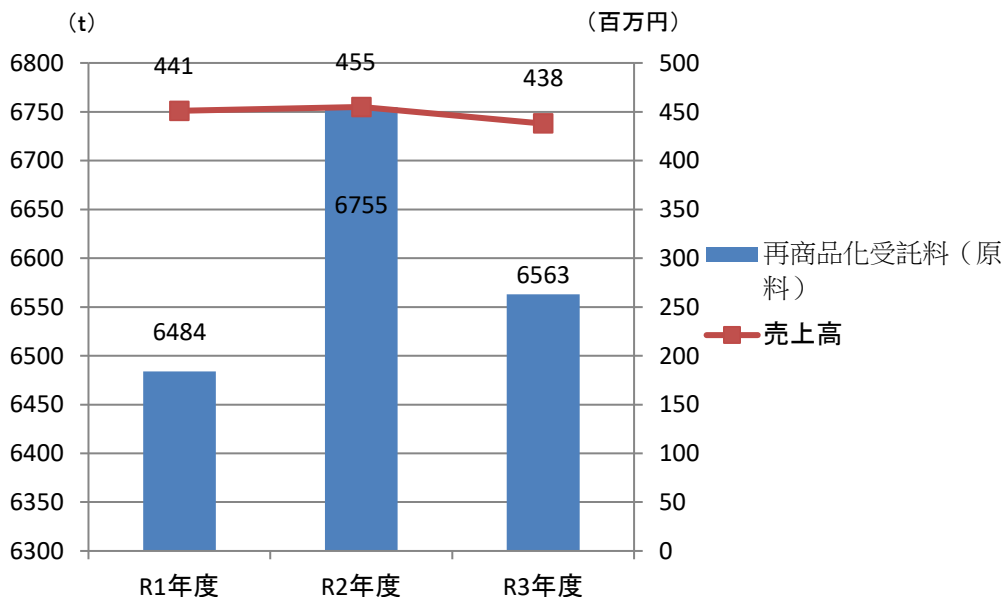
敷地面積： 総計24,300 m²

工場面積： 1,600m²

従業員数： 役員 4名 従業員19名

事業内容： 容器包装リサイクル法に基づく（PET以外の）その他のプラスチックの再生処理業務
ごみ処理施設（ペレットの製造施設）
ごみ処理施設（圧縮梱包の施設）

事業の規模



許可番号

一般廃棄物処理施設設置許可証

許可の年月日 : 平成22年7月6日

許可の有効期限 : 有効期限の定めなし

許可番号 : 空環生第1053号

施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類

ごみ処理施設 (ペレットの製造施設)

容器包装リサイクル法に基づく (PET以外の) その他のプラスチック

処理能力 : 26.4 t /日 (24時間)

一般廃棄物処理施設設置許可証

許可の年月日 : 平成28年7月21日

許可の有効期限 : 有効期限の定めなし

許可番号 : 空環生第444-2号

施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類

ごみ処理施設 (圧縮梱包の施設)

容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装

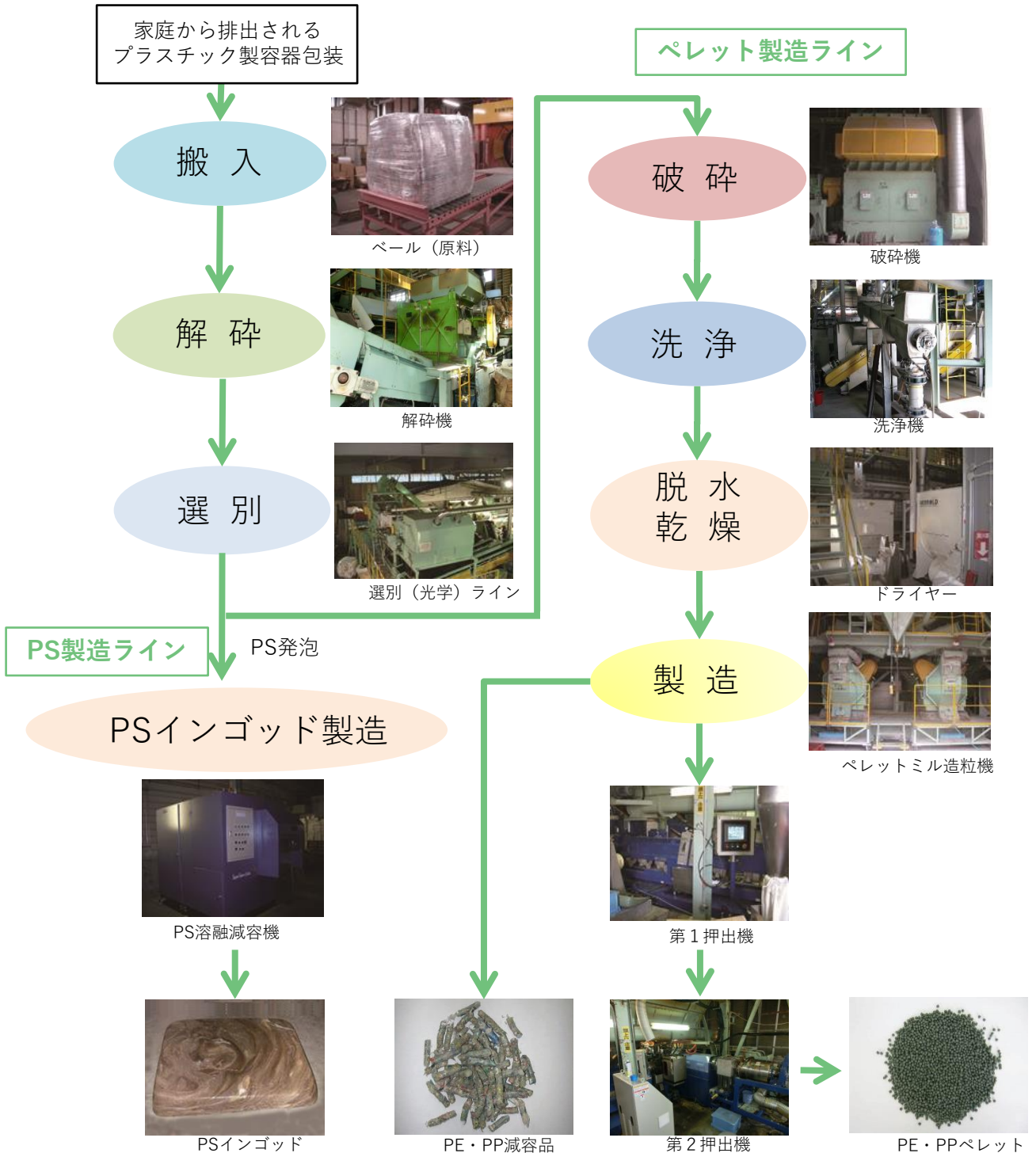
処理能力 : 48.0 /日 (24時間)

車両台数

車 種	重量	台数
フォークリフト (コマツ バッテリー)	1.0 t	1台
フォークリフト (コマツ 軽油)	2.5 t	1台
フォークリフト (トヨタ 軽油)	2.5 t	3台
ホイールローダ (フルカワ 軽油)	1.3m ³	1台
ホイールローダ (キャタビラ 軽油)	0.5m ³	1台
トラック (いすゞ 軽油)	4.0 t	1台

2. 事業概要

エコパーク三笠では、家庭から排出されるプラスチックごみをリサイクルし、PE・PP混合減容品、PE・PP混合ペレット、PEペレット、PSインゴットとして再商品化製品利用業者に出荷しています。リサイクル製造工程は以下のとおりです。

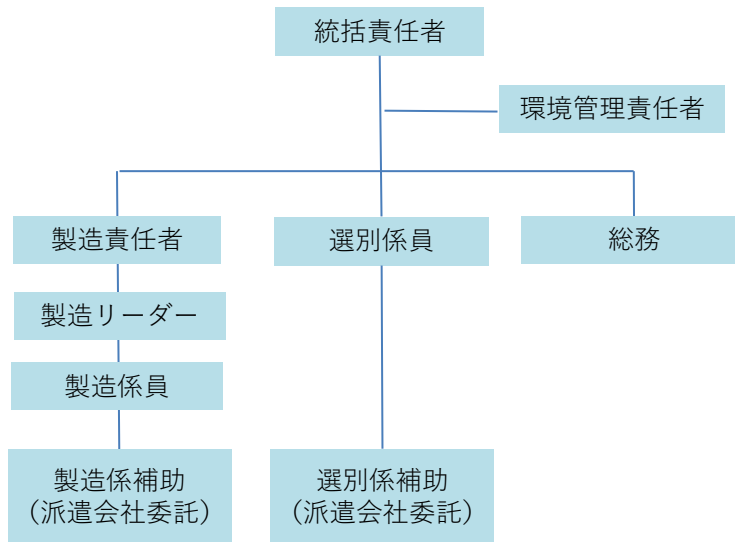


3. 環境管理体制

当社では環境への取り組みを効果的に実施し、社会との環境コミュニケーションを行うために、平成26年にISO14001を認証取得、平成29年にISO14001：2015へ代替を行っています。



ISO14001：2015 登録証



環境管理体制図

職名	役割
統括責任者	環境管理責任者、その他責任者を任命する。 環境方針の決定をする。 環境活動の評価と環境方針の見直しを行う。
環境管理責任者	環境活動の策定と管理、運営を行う。 環境目標達成の評価及び対策を指示する。 環境法令順守に関して管理を行う。
製造責任者	環境活動計画に基づき製造ラインの統括をする。
製造係員	製造部責任者を補佐し、環境活動に係る実務を行う。
選別係員	製造部責任者を補佐し、環境活動に係る実務を行う。

環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者：鈴木 元史 (製造課長)
 連絡先：Tel：01267-2-2201 Fax：01267-2-3101
 e-mail：watanabe-m@ecop-mikasa.co.jp
 URL：http://www.ecop-mikasa.co.jp/

4. 環境方針

〈環境方針〉

当社の環境経営理念に基づき、受託したプラスチック製容器包装再生処理の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上を図ります。また、環境管理データを把握して省エネ、省資源、廃棄物削減を徹底し環境負荷を低減できる工場を目指します。

行動理念







- I 全ての事業活動において従業員一丸となり環境影響を常に認識し、自主的・積極的に環境への取り組みと継続的な環境負荷の低減を図ります。
- II 当社の事業活動に関わる環境関連の諸法規及び当社が同意した各種協定を厳守します。

行動方針




- III 当社の事業活動に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点項目として取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② デマンド管理による電力使用量の削減
 - ③ 化石燃料（灯油、重油、軽油）の使用量の削減
 - ④ 水資源の使用量の削減
 - ⑤ リサイクル率の向上
 - ⑥ 地域貢献への取り組み
- IV この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境活動レポート等で公表します。

5. マテリアルバランス

令和3年度の事業活動に伴う資源・エネルギーの投入量、環境負荷物質の排出状況、及び製品販売量を以下に示します。

INPUT					
					
製品原料 (再商品化受託量) 6,563t	電力 2,899千kWh	灯油 9kL	A重油 105kL	軽油 8kL	水 5,674m ³



OUTPUT		
		
CO ₂ 排出量 1,591t-CO ₂	排水量 5,106m ³	廃棄物 排出量 3,345t

製品販売量 3,261t



PP・PEベレット



PP・PE減容品



PSインゴット



雨水貯留槽



プラスチック製パレット



コンパウンドベレット

6. 取り組み結果及び次年度の取り組み

■省エネ推進

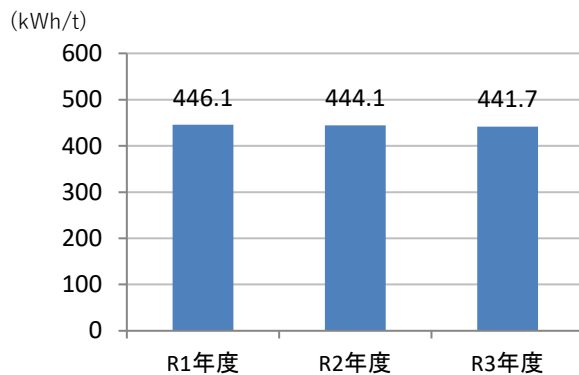
電力使用量・化石燃料使用量・CO₂排出量の推移

直近3ヵ年の推移データを下記に表記します。

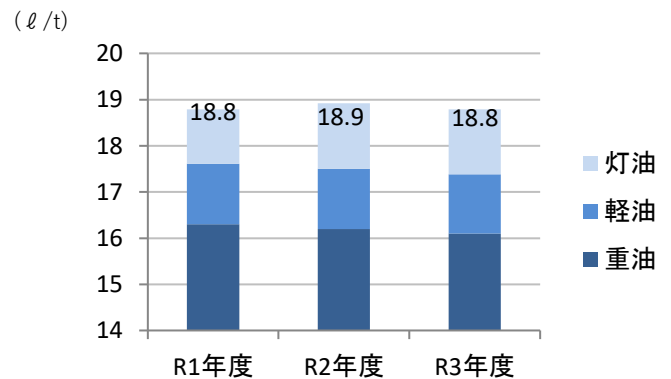
次年度の取り組み

燃料費等の高騰に伴い、経費が増大しているため、品質・収率に影響の出ない範囲での省エネ稼働を模索、投入量をはじめ、各設備への原料インプット量を調整し、各設備の最適な運転を図ることでエネルギー使用量のさらなる削減を目指します。

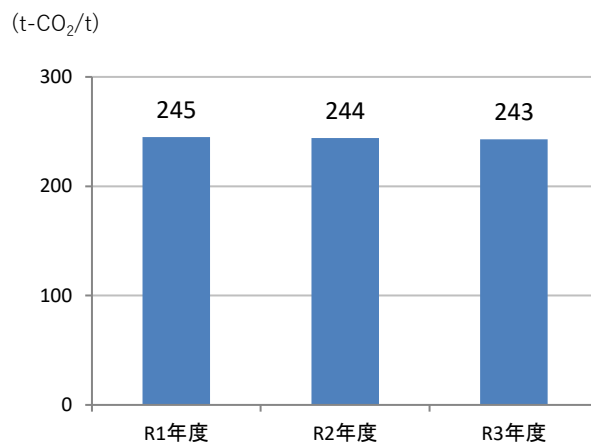
電力使用量の推移



化石燃料等使用量の推移



CO₂排出量の推移



■省資源推進

令和3年度の取り組みと結果

外部機関による定期的な水処理設備調査・維持管理に加え、同じく外部機関による循環水の水質調査、処理設備の管理・汚泥槽の管理を自社の日常点検として実施したことで、上水使用量を削減することができました。

次年度の取り組み

引続き自社の日常点検を確実にいき、循環水を効率よく使用して上水使用量を抑える努力を続けていきます。

■収率の向上・廃棄物の削減

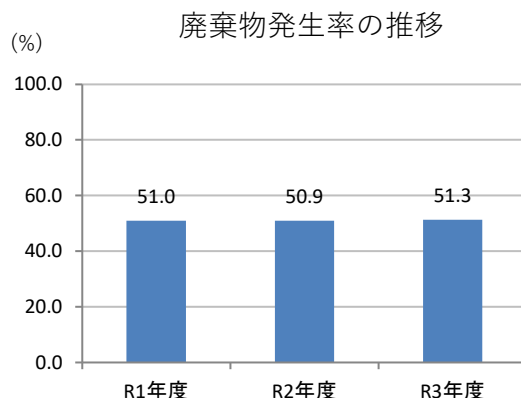
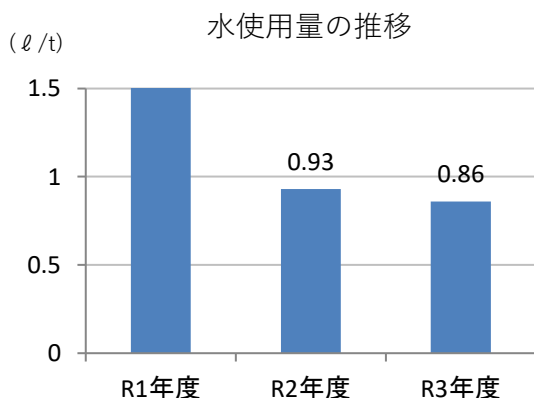
令和3年度の取り組みと結果

例年の原料引取先にほぼ変更がなかったこともあり、目標である49.5%を達成しております。

次年度の取り組み

原料プラスチックの引取先（各自治体）への原料の品質状況報告・改善への協力お願い等も継続的に実施し、さらなる収率の向上、廃棄物の削減を目指します。

各設備の設定等を細部までの見直しなども実施して、継続した収率の向上を図ります。



7. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規の遵守チェック表に基づき、毎年自主的にチェックを行っています。平成29年度も違反していた項目はありませんでした。また、大気、水質、騒音、臭気、振動などの環境測定も定期的に行い、環境汚染の予防に努めています。

当社では、環境関連法規の違反及び指摘、控訴や周辺地域からの苦情は創業以来一度もありません。今後も環境関連法規の遵守と汚染の予防に取り組んでいきます。

当社が関わる環境関連法規等は下表のとおりです。

適用される法規制	適用される事項	評価
容器包装リサイクル法	容器包装プラスチック（PET以外）の再生処理事業	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	保管基準、収集運搬業者との委託基準	○
大気汚染防止法	ばい煙・粉じん排出	○
水質汚濁防止法	排水処理施設	○
下水道法	公共用下水道	○
騒音規制法	事業活動によって発生する相当範囲にわたる騒音	○
振動規制法	事業活動によって発生する相当範囲にわたる振動	○
悪臭防止法	事業活動に伴い発生する悪臭物質	○
消防法	貯蔵・取扱及び運搬に関する基準	○
電気事業法	事業用電気工作物を維持管理	○
労働安全衛生法	労働者の安全と健康の確保	○